

第4回 四日市市子ども・子育て会議 議事概要

日時：平成26年3月28日(金) 午後3時～午後5時
場所：四日市市総合会館 7階 第3研修室

1 議 事

子ども・子育て支援事業計画素案の作成に向けて

○事務局から資料1「子ども・子育て支援事業計画素案の作成に向けて」に基づき説明

《質疑》

会 長 素案の作成に向けて、事務局からたたき台の説明があった。これから、ページを追って委員のご意見をうかがいながら議論していきたい。

<3～5ページ>

委 員 基本的には内閣府の少子化対策等の流れであり、異論はない。3ページにある内閣府公表資料では、学校教育あるいは保育の質、量的拡大の問題、子育て支援の3つで整理をしているが、その中でも、「量の拡大」に目が行きがちなので、学童保育を含めた「質の高い幼児期の学校教育と保育の総合的な提供」についてもしっかりと押さえ、計画に反映してほしい。

委 員 「愛着を持って子どもの育ちに寄与していく」といったことが書いてあったと思うが、これから認定こども園ができたりすることで、幼児教育のほうに傾いてしまっていて、「保育という視点で子どもに愛情を注ぐ」というようなことが抜けていかないようにしてもらいたい。質の確保という点では、学生たちが今後学んでいくカリキュラムにも影響があるかと思う。また、市内で発生している虐待についても気になる。

会 長 虐待や親子の問題は深刻で、制度的には充実してきていても、対応しきれていない部分もある。これは全国的に言えることだが、それをどう計画に盛り込んでいくかということ是非常に重要なことだと思う。

委 員 3ページに「待機児童の解消」とある。この場合、保育園の充実ということだが、全国的には家庭内保育や小規模保育などについての課題がある。先日も保育士資格を持っていない男性によって起こされた事件があった。無認可の保育園などでは、どれだけ職員の保育士資格を持っているのか、どれだけ市が園の状況を確認しているのかがわからない。

会 長 国や市町村の制度は、ある程度整ってきているが、それぞれの制度と制度の間がしっくりいっていない。制度としては預けることが可能でも、その情報がうまく伝わっていなかったり、急に利用する必要が出てきた場合にどうすればいいかわからないなど、うまく回らない部分もあるのではないかと。ベビーシッターや家庭内保育についてはいろんな市町村で取り組みがあるが、例えば、東京都では保育ママという制度があ

って、一定の研修を受けたうえで対応することになっている。そういった、職員等の資格についても、行政がどこまで関われるかを整理していかなければならない。利用する側が途切れなくうまく利用できるようなシステムにしていく必要がある。

委員

少子化対策について、一番下の子どもの出産時に市から出た助成金が 42 万円で、出産費用が 52 万円だったため、10 万円分支払った。以前は確か何も余分に払わなかったように思う。10 万円余分に払わないといけない状況の中では、生活が大変な人は、「子どもが欲しいがやめておこう」ということにならないだろうか。その根本を直してかないと、少子化になってしまう。

会長

今回の調査結果から見て、子育て中の保護者がどんな施策を期待しているかという点、経済的な支援が多い。出産時に加えて、生まれてからも子どもが育っていくのに費用がかかるので、産みたいけれども産まないという状況になってしまう。先進国の中では、理想とする子どもの数と、実際に産む数の乖離が一番大きいのは日本である。女性が実際に産もうとしたときに、そういった経済的な不安について考えてしまう。少子化社会になっていくと、労働力が少なくなるなどと言われているが、現実問題、どういった社会になっていくのかはまだわからない。ただ、少なくとも子どもを産んで育てていこう、これからの社会を担っていこうという気持ちは持ってほしい。それを社会全体で支えていく社会が成熟した社会であると思う。1.57 ショックから 20 年経っていても、本当にそれが改善されているのかと言うと、そうは言い難い。子どもを産む前に、産むか産むまいかを考える日本の女性は、すごく賢いと思う。実際には産みたいのだが、産まなくなってしまう。そこを、産んで育てていこうという気持ちになるような社会にしていけないといけないのではないか。

委員

まもなく消費税が上がり、さらにもう一段階上がる。子育て家庭というのは必ずお金がかかる。例えば洋服一つにしる、子どもが大きくなるので、同じ服を何年も着せるわけにはいかない。今の保護者は賢く、友達の間でうまく回したりするが、それでも、食費やおむつなど、最低限必要なものがある。そんな中で、不景気によって収入が不安定な若い人たちが保護者になってきているので、経済の状況など、いろいろな社会の背景まで考慮したうえで子育て支援を検討し、底辺の底上げを重視して、何が必要なのか、どういうことができるのかを考えてもらいたいと思う。

会長

我々が考えなくてはいけないのは、制度の中身をどのように有効に組み立てていくかということである。おそらく財政的に非常に厳しい状況にあることは認識されている。この制度の枠の中で、必要なところに必要なものが届くよう考えていかなければならない。

< 6～10 ページ >

委員

前提となる部分は、基本的には良い。基本方針の案も、意義のところでも子どもの最善の利益を基本として押さえており、子どもの育ちのところでも自己肯定感や存在意義・価値といったところを押さえているが、これからの時代は、幼稚園、保育所も集団の中での教育をしていくにあたって、個が育つとともに、共に育ち合って学び合うということを大事にする。これからは共生の社会なので、自己肯定感を持てばいいとか、個性ある存在、個が伸びればいいのではなくて、共に育ちあう力を付けていかな

いといけない時代である。これも保育の質である。個とともに集団、仲間との力で育ち合うという辺りも押さえておいていただきたいと思う。それから、親力を付けていかなければならない時代でもある。資料では8ページの「したがって」以下がまとめだと思うが、「子どもの育ちに関する理念」と「子育てに関する理念」のまとめとしては、親のほうだけに偏っていると思う。内容が、「保護者の肩代わりではなく、地域が親に寄り添って、保護者が自己肯定感を持って、保護者が子育てをしっかりとできる」という親の話になっている。子どもはどこにいったのか。子どもが自立して自ら生きていく力を育ていけるような社会・環境を、市としてどうつくっていくのか。親の支援と子どもの支援の両面について記述していただきたい。

委員 個性あるということはもちろん大事であり、自己肯定感も大事だが、それが子どもの人権を守ることであり、同時に、相手を認めるということ、共生ということがないと、本当の人権につながらないので、そういう言葉があるといいと思う。家庭が教育の原点だということはよくわかるので、その部分でももう少し具体性が必要だと感じる。

委員 母子家庭や父子家庭が非常に増えている中で、経済格差などによって、社会的養護や支援が必須となる家庭をカバーしていくようにしなければならない。親が鬱になっているとか、親自身が発達障害であるということも結構あり、家庭を営めない人たちがたくさんいるということも分かっていなければならない。

会長 6ページで、次世代育成支援対策推進法は「子どもが健やかに生まれ、かつ育成される社会」と、子どもが保護の対象になっているような感じを受けた。ところが子ども・子育て支援法になると、「子どもが成長することができる」というように、子ども自体が主体になる。10年、20年というスパンの中で言うと、子どもが社会的な支援や、家庭から支援を受けて成長するという能動的な動きを認めていくような法律になっていると感じた。子ども自身が成長し、それを助けていく社会、支援していく社会という点について、施策にどう活かしていくかを考える必要がある。個として成長していくためには集団、つまり社会の中で育っていく力も当然必要で、そう考えると、確かに「したがって」以降、もう少し子どもに関係する文言が入ってくると良いと思う。それから、「子育てに関する理念」というところで、「父母その他の保護者は、子育てについての第一義的責任を有する」が引っかかるところで、家庭そのものが多様化しており、どうやって社会が支えていくかというところもしっかりと見据えた形で案をつくっていく必要があると考えている。

委員 子どもが健やかに成長することができる社会の実現とは、例えばどういうことかと問われたときに、果たしてどう答えたらいいのか。「したがって」の一番下の段のところに、「子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じるような支援」とあるが、大人目線ではなく、子どもが何を望んでいるかというところを、子ども目線できちんと示さなければ、わかりづらいのではないかと。

委員 子ども自身が電話で相談する「チャイルドライン」の年次報告データを見てみると、子どもたちが人とのかわり度で不安を持っていることが数値からわかる。小さいときに仲間と集団で遊んでいないということがうかがえる。今回のアンケートでも「自宅で過ごす」という回答が多かったことからわかるように、今の子どもはひとりで過ご

すことが多く、友達と遊べない。塾へ行っていて、友達と遊ぶ約束ができないぐらい、教育産業に子どもを取られているというか、子どもが十分に遊ぶ環境にないということが、人として育っていく上でかなり不安に感じる。その辺りのことを保証してあげると良い。それと、子ども自身が意見を言える場をつくらなければ、子どもの声というのはいつまでも届かないと思うので、子どもの意見が吸い上げられるしくみが必要だと思う。

会長　　子どもの権利条約では子どもの表明権が認められている。国際的には、子どもが自分の意見を社会に向かって発信する権利を尊重することが、認められているものの、なかなか日本の場合にはそれが難しい。

委員　　この中に「子どもの権利条約に沿って」と入れていただけると良い。権利という言葉が消えてしまっている。

会長　　「子どもが、社会や自分の育ちといったものの主体である」という文言が入ると、市としてどういう対応をするかという点についても、もう少し具体的な案が出るのではないか。子育てに関する理念のところでは、「親も親として成長していくという大きな喜びや生きがいをもたらす尊い営み」だと言っているが、そのあたりについてどうか。

委員　　すごく抽象的だと思う。子どもの成長が大きな喜びであり、自分も成長したとか、知識が増えたと思ったりはするが、実際子育てで必要なのはお金である。一人目で、しかもまだ1歳半なのでそこまでお金はかからないが、おもちゃも買ってあげたい、習い事もしたいとなると、そこで差が付いてくると思う。裕福な家庭だったら英語・ダンス・水泳など、幅が広がる。そういった意味で、学力の差もスタートから付いていると思う。親が求めているのは経済的な支援だが、何に費用がかかるか細分化して把握してほしい。食費にかかるのか、学費にかかるのか、何を助けてほしいのかをもっと少し知ってほしいと思う。

会長　　ここの部分は「子育てに関する理念」なので、大きな枠組みになっているのだろうが、具体的な親のニーズもわかってほしいという意見だったと思う。ここは「親も親として」というよりも、「人間として」としたほうが理念としてはいいと思う。あるいは「親も含めて」などとしたほうが良いのではないか。

委員　　保育園では、お母さんたちは、いつも何か不安を持っているが、子どもが2歳、3歳、4歳になり、親もその4年の間でわかってくることがある。焦らないで、長い気持ちで、子どもと一緒に育ちましようね、ということを中心に大きな理念としてやっている。保護者も経験しながら、耐えたり見守ったりして、人間として成長していくことが大切ではないかと思う。

会長　　親としてということも大事だが、それで封じ込められてしまうことは危険だと思う。一人の人間としての生き様というものも、制度の中で育ててあげることが非常に大事だろう。

委員　　子育てはお父さんとお母さんが協力してやらなければならない。虐待事例では、夫は昼間も夜も仕事をしていて、家に帰ってこない日もあったようだが、大事なのもっと父親が子育てに参加することだろう。それがあれば、そんなことは起こらないのではないかと思えるし、だから私はすごく子育てに参加する。以前に作った父親の

子育て情報誌などを、もっと目に付くところに配って、父親を子育てに参加させるということもこれからの支援になってくると思う。どうやっていいかわからない人には、そういうことを教えてあげて、子育てに参加できるようにするという必要なのではないかと思う。

会 長 基本理念などにそうした方法が入ってくると、具体的でわかりやすいかもしれない。今の日本の社会だと女性の子育てというところに傾いてしまう傾向があるので、父親も参加しないと、孤立していかざるを得ないような状況である。どこかにそれに近い文言があるといいと思う。

<11～13 ページ>

委 員 ひとり親家庭も確実に増えている時代なので、最初の基本方針のところで「親」という言葉を使ったのは、おそらくそういう状況に配慮してのことだろう。それに対して、3つの基本方針では「男女が共に」という書き方がされており、これがお父さん・お母さんという意味なのか、それとも社会の中の男性・女性という意味なのか、お父さんがいない家庭では父性的な役割をどのように社会として補っていくのかといったあたりも、いろいろな角度から考えなければならない。もう1つ、男女共同参画という点から見ると、どうしても弱いのがワークライフバランスである。若い夫婦で、夫の収入が低い、奥さんがフルタイムでは働けないので、パートや内職をして若干収入を補う、というように苦労される家庭もある。女性の能力を保証する社会、男女共同参画と言いながらも、仕事か家庭かという選択をせざるを得ないので、そのあたりも考えていかなければならない。奈良で「マザーワーク」という取り組みをしている会社があり、短い勤務時間でのシフト制で、ネットで引継ぎをするというワークスタイルでやっている。完全に仕事から離れると復帰は非常に難しいが、週に数回、数時間だけでも仕事を続けていけば、子育てが終わったときに復帰しやすい。言葉だけ気にするのではなく、どういう働き方があるのか研究をしながら、経済的な保証、家庭と仕事とのバランスについても、市としてどう進めるか考えていかなければならないと思う。

委 員 保育園でも、利用者に母子家庭、父子家庭が多くなったが、子どもの顔がにこやかに輝いている家では、おじいさん、おばあさんが子育てを手伝っている。母子だけ、父子だけでやっているところは毎日必死である。おじいさん、おばあさんが少しでも手助けすると、子どもの様子も全然違う。だから、もう少しおじいさん、おばあさんにも、若者を助けようという思いを持って欲しい。最近は自分の趣味に生きてらっしゃる方が多く、保育園に来てもらっている老人クラブでも、行きたがらなくなってきたと言う。もっとその辺りを頑張ってもらったら、子どもたちも親も違ってくるのではないかと。子育てが活気づいていく大事な手立てではないかと思う。

委 員 以前は、おじいさん、おばあさんは「自分の孫を見たいが、嫁が預けてくれない」という時期があったが、今はそれが反対になってきている。小さいときから自分の孫と一緒にいるというかたちにすれば、今のような話はもっと活かされる。地域の中でも、孫が隣に住んでいても、少し敷居が高いように感じてしまっていて、ちっとも孫を見たことがないというおじいさん、おばあさんがみえる。親と祖父母がうまくお互いに

利用したり、されたりするようになれば、家庭の中で、おじいさん、おばあさんも、お父さんも子育てに協力することができるのではないか。

会 長

核家族の世帯が増えた頃に、それが子どもの育ちにどう影響するかが、ずいぶん議論になった。子どもが少ない中では、両親と子どもの人間関係が非常に太い線で結ばれ、他へは広がっていきづらい。ところが、両親以外にもたくさん家族がいると、その線がいろいろな人と結ばれる。おじいさんに甘える。甘えられない子は他に甘えるというように、いろんな線が出てきて、その線がたくさんあると、子どもが非常に豊かに育つという議論が一時あった。一つの親族の中で子どもが育っていく家庭というのは、子どもが非常に豊かに育っていくことは事実である。ただ、核家族が増えてきたのには、若い夫婦が古い人間関係ではなく、自分たちの価値観、生活感を大切にしたい世代であるという背景があった。ここで家族のあり方を見直しながら、日本の社会において、子どもが家庭の中でどのように育っていくことが望ましいのかを考えてみる必要があるのかもしれない。それぞれで家庭状況は違うが、祖父母を含めた近い親族の中で育っていく環境を整えるなどして、子どもを中心にたくさん線ができるということは、その子がいろいろな人間をモデルとして育っていくことに繋がるので、アイデアとしては非常に良いと思う。それを誰が支えるか。家族の力学というのは複雑で、どこかで調整されないと、いびつな形になってしまうが、家族の問題にはなかなか介入できない。それでも、そういうたくさん線がある環境の中で育っていったら、子どもが外に目が向いていくというのが一つの形だろうと思う。

委 員

四日市の産業の活性化も大事だと思う。就学先から就職で四日市に戻ることがなかなか難しいと感じているが、四日市で働く場所が確実に保証されていれば戻りやすくなると思う。何世代かで近くに住み、会う機会を確保できるかどうかというのは、そういう社会的な経済的な基盤にも影響される。

委 員

四日市市は転勤族の方も多く、そういう人たちはファミリーサポートなどの支援を利用すると思うが、その辺りの情報が十分には得られておらず、また、支援する人の家でしか子どもを見ることができないなどの制約がある。「利用者の家でも子どもを見られる」「急な場合にも対応できる」など、仕組みの工夫をすることも考えられる。子どもと離れて住むようになったおじいさん、おばあさんがファミリーサポートの支援者として、今のお母さんたちの子育て観を学んでいただいたうえで支援してもらったりとか、親子間だけではなく、かかわりながら育ちあっていく、新しい地域社会の仕組みを再構築していかなければならない。高齢化している地域と、若い世代ばかりの地域があるが、例えば「高齢化している地域に住むと、若い家庭には補助が出る」といった工夫をしてもらい、若い方と年配の方が交流できる地域づくりをしていくことも必要だと思う。

会 長

人的パワーに目を向けて、制度的に保障していくことが大事かもしれない。

会 長

ここまで、項目ごとに話を進めてきた。計画の基本的な理念における支援法との違いについて、「子どもが主体になって成長し、そこを支えていく」というところの確認はできた。新制度の意義については今までの後期行動計画の基本計画を踏まえ、検証していくところも確認された。支援法の目的として、「子どもの最善の利益が何な

のかを踏まえ、子どもが健やかに成長することができる社会」というところは皆さん共通していると思う。資料の中で、子育てに関する理念の下にある、「したがって」というところでは、もう少し子どものことにも触れたほうが良いということだった。子どものこと、あるいは個と集団、社会の中で子どもが育っていくという内容を織り込むことについて委員の方たちの異論はないと思う。ポイントのところでは、「子どもが健やかに成長する」ということが具体的にどういうことなのか、もう少し言葉を入れてみてはどうかという意見も出てきた。基本指針については、内容としては良いが、家庭が教育の原点だということも含め、コンパクトにまとめ過ぎず、誰にでもわかるように説明していくといいだろう。検討1の基本理念は、これまでの行動計画も含めて継続性を持たせていくということ、「子どもと子育てにやさしいまち四日市」を継承していくことで、特に異論はなかったと思う。検討2の基本方針について、私自身は、「地域や社会全体で 男女が共に 子どもの成長と子育てを支える」というところに、「男女が共に」ではなく、「共同して」や「一緒に手を携えて」というような言葉が必要ではないかと感じた。基本目標と計画の体系について、この会議を通して意見として出されたことがここにまとめられていた。また、別紙のアンケート調査報告書案も見て、四日市市の現状を考えながら、計画に活かしていく必要がある。子育て全般に関して言うと、施策の中で、経済的な援助が多く挙げられており、それを具体的にどう文言化していくかは課題である。

<14 ページ>

- 会 長 検討3について、何かご意見はあるか。
- 委 員 方針だからこれで良いと思う。こういう目標で良いのではないか。
- 委 員 目標なので、文言としてはいいと思う。ただ人によって理解・解釈が違うので、そこが問題になる。例えば、同じ文言からでもイメージされる施策が異なるということもあり得る。就学前の教育・保育の充実と言った場合に、保育の充実や質を高めるといのは一体何を指すのかが、これからの議論になってくる。
- 委 員 (2)の「子育て家庭にやさしい支援」について、この「やさしい支援」という文言が気になる。逆に形容詞をあまり使わず「子育て家庭への支援」としてはどうか。
- 委 員 「やさしい」は、そのまま「優しい」と理解されると考えたほうが良い。あと、就学前の教育・保育の充実も大事だと思う。なぜかと言うと、ある保育園に行っている子どもさんがいて、その子は字が書けないのだが、ゲームは自分です。しかも、ゲーム中に話しかけられると「やかましい」と言う。本来のことができていないのに、それ以外のことができるようになってるのはいいのか。なんとかしないと、学校でも園でも子育てが大変だと思う。ゲームでリセットというとゲームの中で死んでしまったときだが、そのときはリセットすれば元に戻せる。人間だったら、死んでしまえばそれで終わりだが、子どもたちは死んだらリセットということに慣れてしまっている。もっと多く話しかけないといけないのではないかという気がしている。
- 会 長 次世代の行動計画をうまく4つにまとめられて、非常に読みやすかった。先ほど「やさしい」という文言について意見が出されたが、受け止め方によるところだろう。
- 委 員 アンケート結果報告書の概要版15ページの「子育て支援センターの利用状況」で

は、0歳、1歳、2歳で非常に多くなっており、当然、現在利用していない人の利用意向を合わせればもっと増える。親になって1年目、2年目は必死で、どうやってかかわったらいいか、声掛けしたらいいか、どうやって遊んだらいいかもわからないお父さん、お母さんもいる。先ほどの「やさしい」支援を、そういった保護者の望むものにしていけるかどうかが大変な時代になってきていると思う。また、テレビを見せたり、ゲームばかりさせたりしていて、本来、0歳、1歳、2歳で付けていくべき力とのギャップが広がり、言葉も出てこない子が増えている。四日市市も発達総合支援室などで対応してもらっているが、これからますます増えていくだろう。また、「保護者が子育てについての第一義的責任を有する」と言うが、例えば0歳、1歳、2歳の子どもがいる家庭で、どのように子どもに向き合ったらいいかもわからないお母さんを前にして、「あなたに責任がある」と言われても困ってしまう。そういうところを社会が支えていくには、寄り添うだけでは不十分であり、実際に指導したり、教えたりしていく必要がある。0歳、1歳、2歳の子育てや教育をどうすべきかということを指導的にやっていく機関が必要だし、そういうスタンスが必要な時代になっているのではないか。今の書きぶりでは、家庭に寄り添いながら、後ろから援助していくようなイメージでとらえられると思うが、もう少しトーンを強く上げた目標のほうがいいのではないか。

会 長

例えば「社会的養護や支援が必要な子どもへのきめ細かな支援」も含めて、もう少しその辺りが言葉の中に出てくる必要があるかもしれない。また、この基本目標について、もう少し具体的にわかりやすい文章が必要だとすれば、委員が言われた内容を表示していくと、わかりやすいかもしれない。大筋の目標、文言としてはこれで大体良いのではないかと考える。

2 報 告

国における子ども・子育て支援新制度の基準等検討経過について

○事務局から資料2「国における子ども・子育て支援新制度の基準等検討経過について」に基づき説明

《質疑》

委 員

アンケートの概要の8ページに幼稚園・保育所等の就労形態別の利用状況の集計があり、例えば、フルタイムの方で幼稚園を利用しているのが6.5%、保育所が59.5%である。パート・アルバイトでは幼稚園の利用が30%となる。この中で、幼稚園については、今後、幼保連携型認定こども園と、幼稚園型の認定こども園、さらに、現状のままの幼稚園に別れてくる。このまま現行制度の私学助成で経営するのであれば幼稚園のままということになるし、同じ幼稚園の形は取るが、私学助成ではなく施設型給付をもらって幼稚園を経営するのであれば、幼稚園型認定こども園というかたちになる。この幼稚園型認定こども園になると、フルタイムもパート・アルバイトも、無職の方も来ていただける。ところが今のままの幼稚園でいくと、無職の方しか来てもらえない。1号認定のみである。このような状況の中で、私立幼稚園14園が幼稚園

のままで行くと決めた場合、パート・アルバイト、フルタイムの方はどうするのか。11 ページで利用意向を就労別に見ると、フルタイムの方で幼稚園を希望するのが25.1%、パート・アルバイトが55.8%、無職79.9%のニーズがあるにも関わらず、もしこのままの制度で1号認定の方しか私立幼稚園に行けないとなった場合、あとの人は行くところなくなる。待機児童対策をするのに、待機児童が増えてしまうという変なことになりかねないという現状を認識していただきたい。施設型給付を受けるのも、今まで通りの幼稚園でやっていくのも、園側の選択であり市が決めることではないので、園側の意向の中で市全体の調整が必要となってくるので、そこが大きな問題になると思う。現状の幼稚園で問題があれば変えなければいけないのだが、基本的にまずい教育をやっているわけではないし、保護者の就労に合わせた朝と帰りの預かり保育などを入れながら、フルタイムの方やパートの方のニーズに沿って対応しており、保護者も子どもを入園させている。何ら問題がないのに、1号認定しか入れてはいけないという枠組みを国が決め始めているので、おかしいのではないかと思っている。認定や基準のことは、これから四日市市と具体的に話をしていくので、ニーズを押さえた上で、どういうかたちが一番いいのか、これからの議論になる。

会 長 そういう配慮が必要なのだと思う。

3 その他

次回会議の時期、意見の提出について（事務局）